

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
【英訳名】	HOKUYAKU TAKEYAMA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 眞鍋 雅昭
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理統括本部副本部長 巖 友弘
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(611)1095
【事務連絡者氏名】	総務部 浜野 英俊
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社第7回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 定款一部変更の件

事業内容の拡大および多様化に伴い、現行定款第2条(目的)の定款を変更するものです。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、眞鍋 雅昭、小酒井 重久、眞鍋 雅信、茂野 護、中西 徹志、高橋 和則、眞鍋 知広、巖 友弘、竹山 茂樹、笠井 幸芳、谷口 茂樹、鈴木 賢、吉村 恭彰を選任するものです。

第3号議案 監査役1名の選任

監査役として、西本 裕登を選任するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成比率	可否
第1号議案	221,822	81	0	(注)1	88.39%	可決
第2号議案				(注)2		
眞鍋 雅昭	221,822	81	0		88.39%	可決
小酒井 重久	221,822	81	0		88.39%	可決
眞鍋 雅信	221,822	81	0		88.39%	可決
茂野 護	221,822	81	0		88.39%	可決
中西 徹志	221,822	81	0		88.39%	可決
高橋 和則	221,822	81	0		88.39%	可決
眞鍋 知広	221,822	81	0		88.39%	可決
巖 友弘	221,822	81	0		88.39%	可決
竹山 茂樹	221,822	81	0		88.39%	可決
笠井 幸芳	221,822	81	0		88.39%	可決
谷口 茂樹	221,826	77	0		88.39%	可決
鈴木 賢	221,820	83	0		88.39%	可決
吉村 恭彰	221,820	83	0	88.39%	可決	
第3号議案	221,826	77	0	(注)2	88.39%	可決

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上